

第1回(仮称)彦根市新市民体育センター建築設計検討委員会



日時 : 平成 29 年 4 月 10 日 (月)

10 : 00~12:00

場所 : 彦根市役所 5 階

第 3 委員会室

出席者 : 別紙のとおり

《議事》

- ・ 検討委員会の公開について
- ・ 委員会のスケジュールについて
- ・ 基本設計の進捗状況について

《委員からの意見》

委員 : 各回で議論する内容と、まとめる結論をもう少し具体的に示していただきたい。

プロポーザルで選ばれた案は、イベント時だけではなく、普段の街なかの施設の在り方として非常に気になり、普段の街が活性化することを楽しみにしている。

滋賀県立大学への委託業務の結果をどう今後の計画に生かしていくのか。

事務所 : 結果は取りまとめられている最中であり、次回に示すことができる。

委員長 : プロポーザル時に示されたコンセプトは、審査員一同大変高く評価しているので、それを継承していただきたい。

委員 : まちなか交流センターの位置を決めなければ先に進めない。

外部空間が広々としているが、逆に室内にそのしわ寄せがきていないかという懸念が少しあり、配置を検討いただきたい。

委員 : (仮称)彦根市新市民体育センターという名称を検討したほうがいいのか。

事務局 : 名称はあくまでも暫定であり、正式名称については、意見公募や庁内でまとめていきたい。

委員 : 配置スペースが現在のひこね燦ぱれすより少し狭隘。密に利用される方が、

定着して使用できるよう、現況以上のスペースを確保していただきたい。
駐車場も市民体育センターとひこね燦ぱれすを合わせた数からすると足りない。

委員長： これまでの利用頻度や利用実態から、今後の利用実態を予測しないといけない。資料を整えて今後の状況を厳密に検証していきたい。

委員： メンテナンスの問題や、どうしてもそれがいるのかなという問題、お手洗いの数はたくさんあるほうがいいのではないかとか、なるべく自分の体に沿った部分から一緒に考えさせてもらえればと考えている。

委員： 地元では長年、ここの土地を図書館にするという話があり、今回体育センターにはできるだけ図書館の施設の充実をお願いしたい。
くすのき通りからの出入りは、今でも渋滞していることと、小学校の通学路になっており、非常に狭い道路もあり、十分検討いただきたい。

委員長： 駐車場の利用実態は、資料集めが必要。国体の話もあるため、過去の事例から整理する必要があるのかもしれない。

委員： 弓道場の矢道に屋根がないのであれば、街や小学校へ飛び出さないよう、注意しなければいけない。

弓道場へのアクセスは体育館と同じ使い方でいいのか、独自通路を設けるのか検討が必要。

夜間、交流ストリートが街の動線を分断することになったり、安心安全な場所にならないのではないかと、という点に配慮されたら良いのではないかと。

委員： 管理事務所が体育ゾーンにあり、別棟で多目的ホールが分かれているが、管理し辛くないか。

委員： 求められる議論の深度はどの程度なのか。

現状の施設のノウハウをそのまま、新しい体育センターに引き継ぐことは全くないと思っているが、ここで何をするのかというイメージがもう少しクリアでないで、もう少しはっきりさせていただきたい。

それから議論の中で部分最適の話が出てくると思うが、部分最適の集合が必ずしも全体最適にならないと考えている。部分最適の相反する部分をどう調整していくのかもここで議論するのか。今の話と関わっているが、いま実施している事業をどこまで継続するのか、それから継続する場合はどういった形で継続するのかを予め考えておかねばならないと思う。関係者の立場でということになるが、ソフトがハードを規定する部分と、ハードがソフトを規定する部分があるが、それをどう考えどう調整していくのか課題であると考えており、その議論をどこでするのか。関係者ヒアリングで出てきたものと、委員会とどのように調整するのか。

今の市民体育センターと燦ぱれすの諸室がどのような使われ方をしている

のかというのが情報として必要ではないかと考えている。たとえば、合築することで、縮小が可能なものが当然あるものだと考えている。

実質的な今の運用ベースから提案いただいた案を見ていると意見が色々あるが、そうした意見は関係者ヒアリングの中で反映させるのか。

委員長：ここで発言していただきたい。関係機関に入っただき、利用実態、細かなニーズに関する資料を出していただき、合理化できる部分については合理化する。各施設から条件を出していただき確認して配置計画へと入りたい。

委員：託児室での託児サービスや、見る側だけではなくアスリートとしての障害者への配慮も兼ね備えたユニバーサルデザインが必要である。

委員：体育スポーツ系の層と文化芸術系の層は違う。中には両方楽しむ方もいるかもしれないが、層が違うので、それを踏まえて、今回のプランを作っていないといけないと考えている。

委員：設備の部分で光ケーブルの屋内配線や外部の電源車から屋内に電源を取れるような引き込み等テレビ放映等が可能な通信インフラがあらかじめ必要。

車椅子席はオリンピック会場で0.75%、パラリンピックの会場で1から1.2%が指針であると国際パラリンピック委員会が示しているガイドラインがあるため、思想を反映していく必要があると思う。ただし、車椅子席を一般席に変えたり、逆に一般席を車椅子席に変えたりする仕掛けでもよいと思う。

委員：共用できるものは共用し、維持管理のコスト、ランニングコストを考えた施設にしていくべきではないかと考えている。

委員：身の丈にあった持続する都市づくりが必要であり、立地適正化計画に整合するようなまちづくりとして、この施設は都市機能を誘導する施設として位置づけて整備していきたい。まちなか交流センターについては、市民体育センターとひこね燦ぱれすの機能を損なうことなく、次回から具体的な設計の検討に反映していただきたい。

委員：新市民体育センター整備基本計画を作るに当たって、様々な議論がなされ、多くの市民の意見をいただいているということを大事にしながら、これから発言したい。また、スポーツ推進計画を策定したことから、するだけでなく見る、支えるという点でスポーツを考え、つなげたり広げたりすることで、スポーツによって元気になるまちづくりを大きく目指していきたいと思っており、その拠点として、彦根市の数少ないスポーツ施設のメインとなるような施設にしていきたい。

委員：計画を踏まえ、市民のみなさんに喜んでもらえるようにしていきたい。

委員：細かな点は、今後事務局と調整させていただくが、少なくともひこね燦ぱれすの機能が損なわれることがないように進めていきたい。

委員：次回はおよそ配置が決まらなければ進まない気がするが、一番のポイントは

まちなか交流センターの配置である。今日出た意見の中では、駐車場の台数やアプローチが北側だけでいいのか、あと住宅との距離、管理の問題、分棟にするか否か、これが大きなポイントだと思う。その他諸々の条件を踏まえながら、分棟にするのか否かは次回提案いただかないといけないのではない。滋賀県立大学の委託業務にあるワークショップの結果で、A案よりもC案のほうが圧倒的に票が多かったが、それはそれとして、一番いい配置を考えていきたい。

交流ストリートに面したところが豊かな計画になっているが、一方で裏側、北側が割とぞんざいに扱われている感じがしているので、その辺りを含めての全体の配置を考えていただきたい。

委員長： 代表の方は分棟支持か。

委員： 事業をするときに、じっくりと静かに行うものもあるので一緒に建物するのは難しいと思う。分けてもいいが、事務所が両方に対して機能的な役割を果たすことを考えていただいたほうがよい。

委員： 利用者が持っている体育施設への思いをきっちりと尊重していくべき。

委員長： 比較利用頻度は低い一番北の122台は、ただアスファルト舗装にしていけないので、緑を植えるなど配慮いただくほうが良い。

委員： 国体など競技を行う時は、収容量を考えるとハンドボールと弓道の日程は分けたほうが良い。

国体では控室が必要になるため、まちなか交流センターはなくてはならない。近すぎると選手たちは休めないため、現状でいいのではないかと考えている。交流ストリートがあり、近接しているというのは非常に大事ではないかと思う。

委員長： 意見は、事務局でまとめて、次回の資料の参考としていただきたい。

事務局： 本日いただきましたご意見は、整理をし、分棟等については提案させていただきたい。次回のスケジュールは、5月の中旬ごろを予定している。ありがとうございました。

以上